



退職手続きチェックリスト

外国人社員の退職手続きについて、漏れがないようにチェックしましょう

アパートの解約手続き

- ✓ 1ヶ月前までに解約の連絡が必要
- ✓ 退去費用で本人負担が発生する場合の精算
- ✓ ライフライン（水道・電気・ガス）も退去日に合わせて解約する
- ✓ ライフラインの残金の精算

銀行口座の解約手続き

- ✓ 本人が日本にいるうちに銀行に行って解約してもらう
- ✓ 登録印鑑、通帳、キャッシュカード、身分証が必要

退職に関する手続き

- ✓ 自己都合退職の場合は、退職願をもらう
- ✓ 退職日当日、健康保険証、社員証、自転車や社宅のカギ、制服などの貸与物を返却してもらう
- ✓ 最後の給料は、帰国する前に精算して支払うか、支払日に本人の母国の銀行口座に国際送金をする ※外国人の場合、日本国内で転職するとしても銀行口座を解約しなければならない場合がある
- ✓ 外国人が次の VISA 申請で必要な場合、退職証明書を発行して渡す
- ✓ 源泉徴収票など、退職後に発行する書類が送れるように、メールアドレスや次の住所を聞いてひかえておく

出入国在留管理庁への届出

- ✓ 退職してから 2 週間以内に入管へ退職の報告をする（特定技能の場合）